

「工事請負契約における設計変更ガイドライン」及び「設計変更に関する事務取扱要領」の策定について

公開日 2021年5月1日

「工事請負契約における設計変更ガイドライン」及び「設計変更に関する事務取扱要領」の策定について

標記の件について、これまで高知市上下水道局の工事変更設計等におきましては、高知県が策定したものに準じて運用してきましたが、新たに高知市上下水道局版を策定し、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします

記

- ① 工事請負契約における設計変更ガイドライン(令和3年5月1日初版)
- ② 設計変更に関する事務取扱要領(令和3年5月1日初版)

問い合わせ先

上下水道局 総務課 技術監理室 TEL 088-821-9206